

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記	
(自)	(ト)	(フ)	(中) (長)	



平成 26 年分

(ふりがな)

1 政治団体の名称
政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体

青木一彦後援会

2 主たる事務所の所在地

松江市内中原町140-2

3 代表者の氏名

細田博之

4 会計責任者の氏名

松本美和子

事務担当者の氏名

松本美和子

(電話) 0852-22-0111

(電話) _____

政治団体の区分

- | | | | | | |
|----------------------------|---|---|---|---|--|
| <input type="checkbox"/> 政 | 党 | の | 支 | 部 | <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体 |
| <input type="checkbox"/> 政 | 政 | の | 支 | 部 | <input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体 |
| <input type="checkbox"/> 政 | 治 | 資 | 金 | 團 | <input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|--|--------------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等 | <input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内 |
|--|--------------------------------------|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 有 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 無 |

公職の種類 _____

資金管理団体の届出をした者
の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者
の氏名 (1)細田博之 (2)青木一彦
公職の種類 (1)衆議院議員 (2)参議院議員
(現職) (現職) |

資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

(その2)

○ 収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額		十億		百万	3	2	1	千	0	7	2	円
(前年からの繰越額)									3	2	1	9
(本年の収入額)												53
支 出 総 額									5	0	0	0
翌年への繰越額									3	1	6	0
									7	2		

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	金 額	十億	百万	千	円
金 額					0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)					0

(2) 寄 附	金 額	備 考
ア 寄附 (イを除く。) の区分		
(ア)個人からの寄附	0	円
(うち特定寄附)	0	
(イ)法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ)政治団体からの寄附	0	
小 計(ア)+(イ)+(ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計(ア+イ)	0	

(その6)

(6) その他の収入

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表									
項 目		金 額							備 考
		十億			百万			千	円
1 経 常 経 費									
(1) 人 件 費								0	
(2) 光 熱 水 費								0	
(3) 備品・消耗品費								0	
(4) 事 務 所 費							5	0	0
小 計							5	0	0
2 政 治 活 動 費									
(1) 組 織 活 動 費								0	
(2) 選 挙 関 係 費								0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費								0	
(内 訳)	ア 機 関 紙 誌 の 發 行 事 業 費							0	
	イ 宣 傳 事 業 費							0	
	ウ 政 治 資 金 パーティー 開 催 事 業 費							0	
	エ そ の 他 の 事 業 費							0	
(4) 調 査 研 究 費								0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金								0	
(6) そ の 他 の 経 費								0	
小 計								0	
合 計							5	0	0

(その14)

(その17)

○資産等の状況○

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 働 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣誓書

添付書類(別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 27 年 4 月 22 日

政治団体の名称

青木一彦後援会

会計責任者の氏名

松本美和子



(↓解散する年の収支報告書のみ、「代表者の氏名」欄にも記載してください。)

代表者の氏名



(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

政治資金監査報告書

平成27年 4月17日

青木一彦後援会

代表 細田博之 殿

登録政治資金監査人 小塙隆司
登録番号 第 1862号
研修修了年月日 平成21年5月19日



1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、青木一彦後援会の平成26年に係る法第12条第1項に規定する收支報告書のすべての期間を対象として、当該收支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徵し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は微取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徵し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、青木一彦後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿及び領収書等が保存されていた。

なお、明細書、領収書等を徵し難かった支出の明細書等及び振込明細書を必要とする支出はなく、明細書、領収書等を徵し難かった支出の明細書等及び振込明細書は存在しなかった。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会

議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国會議員
関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定

する収支報告書は、会計帳簿及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徵し難かった
支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

青木一彦後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上